

全国健康保険協会群馬支部 健康づくり推進協議会 (第15回)

令和2年12月18日(金)

【議題1】

データヘルス計画にかかる 令和2年度
事業実施状況および 令和3年度実施事
業について

第2期データヘルス計画の概要

上位目標

重症高血圧の割合（男性1.9%、女性0.7%）を10%低下させ、男性1.71%、女性0.63%にする

- H27年度とR7年度の該当者割合を比較し上位目標のとおりとする。なお、参考としてH27年度ベースでは、男性126人、女性23人が削減対象人数となる。また、H27～28年度データは事業者健診データを含まないが、本部の指示により、H29年度以降は事業者健診データも含むものをもとに評価することとする。

中位目標

H27年度とR3年度の血圧リスク保有者の割合を比較し43.7%→41.5%にする

- なお、参考としてH27年度ベースでは、2,445人が削減対象人数となる。また、H27～28年度データは事業者健診データを含まないが、本部の指示により、H29年度以降は事業者健診データを含むものをもとに評価することとする。

下位目標

受診勧奨、特定保健指導、重症化予防事業、健康経営（コラボヘルス）の推進

- 中位目標・上位目標との繋がりや評価対象を明確にする。

課題

- 血圧リスク保有率が年々増加しており、**健診受診者の約半数がリスク保有者**

背景

- 男女とも脳血管疾患による死亡率が高い
- 幼少期からの肥満傾向が高い県民性がある
- 運動不足（自動車通勤率 全国第3位）、塩分摂取過多（調理弁当購入率 全国1位）、喫煙（習慣的喫煙男性 全国1位）などの生活習慣が重なり、高血圧症になるリスクが高い
- 健診を受けても受診行動につながらず（未治療者4.8%）重症化しやすい

血圧リスク保有率

平成27年度	35歳以上	43.7%	40歳以上	47.1%
(参) 全国平均	35歳以上	40.2%	40歳以上	43.9%
平成28年度	35歳以上	44.5%	40歳以上	47.7%
(参) 全国平均	35歳以上	40.8%	40歳以上	44.4%

R2年度の計画	主な取り組み内容	取り組み状況	実績 (R2.9月末現在)
<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診実施率を58.9%以上とする (147,940人 / 251,173人) 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診の実施機関増のための取組の強化 健診推進経費を活用した取組 民間事業者を活用した受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> 11機関と新規契約に向けて調整中 10機関で健診推進経費を活用した事業実施中 2,000社に対し受診勧奨を実施（9月） 新規加入事業所への健診案内送付（毎月） 	<ul style="list-style-type: none"> 69,468件 <p>〔前年同期：87,506件〕 〔対前年同期比：△18,038件〕</p> <p>※コロナ感染拡大による、健診の延期・中止や受診控えが、実績に大きな影響を与えた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 事業者健診データ取得率を8.7%以上とする (21,852人 / 251,173人) 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者を活用した事業者健診データの提供勧奨の実施 データ作成等契約機関増の取組の強化 健診推進経費を活用した取組 	<ul style="list-style-type: none"> 1,500社に対し事業者健診データの提供勧奨実施中（10月～） 契約機関…66機関 6機関で健診推進経費を活用した事業実施中 	<ul style="list-style-type: none"> 4,730件 <p>〔前年同期：4,312件〕 〔対前年同期比：+418件〕</p>
<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者の特定健診受診率を28.6%以上とする (20,269人 / 70,873人) 	<ul style="list-style-type: none"> 協定6市等のがん検診との同時実施 協会主催の集団健診の実施 経年や年齢区分による受診状況およびGISを活用した被扶養者に対する受診勧奨の実施 健康宣言事業所の事業主と連携した受診勧奨の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 7市31,400人に対しがん検診との同時受診に関する案内送付（9月） 55,000人に対し集団健診申込書送付（12月） （2・3月県内34会場にて4機関で実施予定） 49,958人に勧奨案内送付（11月） 67事業所・に対し送付（9月） 	<ul style="list-style-type: none"> 4,584件 <p>〔前年同期：8,295件〕 〔対前年同期比：△3,711件〕</p> <p>※コロナ感染拡大による、健診の延期・中止や受診控えが、実績に大きな影響を与えた。</p>

【生活習慣病受診勧奨案内】

協会けんぽ群馬支部からのお知らせ

令和2年度(2020年4月～2021年3月)

生活習慣病予防健診のご案内

協会けんぽが補助を実施する被保険者の方の健診診断について要点をまとめました。ぜひご覧ください。

- 協会けんぽでは年内(個人一人1回)限り、健診費用の一部を補助します。

1万8千円相当の検査を最高7,169円で受けられます。

お申込みから受診までの流れ

- 1 受診を希望する健診機関に予約する
- 2 予約の期日に健診センターへ
- 3 健診を受ける

●受診を希望する健診機関に予約する

- 協会けんぽと契約している全国の健診機関で受診することができます。
- 群馬県内で受診を希望する方は、裏面の健診機関に連絡して健診日予約してください。
- 予約の期に協会けんぽへの連絡・書類の提出は不要です。

●予約の期日に健診センターへ

- 氏名・連絡先・住所・生年月日および性別・保険証の「記号」と「番号」・保険証の「保険者番号」・健診受診希望日・希望する健診の種類・事業所の連絡先 等

●健診を受ける

- 当日は、保険証が必要となります。そのほか、予約日の前までに健診機関からご案内や検査の検査内容などが届きますので、忘れずに持参してください。
- 受診時に協会けんぽの被保険者(ご本人)であることが必要です。

施設名	電話番号
健診センター	027-343-2312
—	027-350-3333
—	027-399-7555
—	027-399-7813
—	027-399-8113
—	027-351-1939
—	027-350-5511
—	027-351-5022
—	027-350-5938
—	027-354-1800
—	027-350-7700
—	027-352-8526
—	027-350-3315
—	027-344-6160
—	0277-30-8660
—	0277-94-6023
—	0277-26-1107
—	0276-52-5130
—	0276-24-4817
—	0276-35-1510
—	0276-13-8118
—	0276-72-1340
—	0276-22-5000
—	0275-25-2001
—	027-332-7111
—	0278-24-1234
—	0278-23-9972
—	0278-24-4241
—	0278-40-1386
—	0278-52-2141
—	0276-28-0200
—	027-369-8938
—	027-373-3111
—	027-361-1884
—	027-384-8664
—	027-353-2277
—	027-347-1717
—	027-344-4880
—	027-332-2181
—	027-352-8111
—	027-352-3660
—	027-353-6300
—	027-373-1188
—	027-353-6300
—	0274-44-3111
—	0274-52-1111
—	027-395-2071
—	027-395-1101
—	027-395-5566
—	027-352-2111
—	0274-82-3555

全国健康保険協会 群馬支部 協会けんぽ

〒371-8516 群馬県前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル4階
電話027-219-2100 当声掛け「3」を押してください。

【事業者健診データ提供勧奨案内】

協会けんぽ群馬支部のご加入の事業者主様へ

群馬県内 約1,000社が 同意済みです！

40歳以上の従業員の「定期健康診断結果」をご提供ください

平成20年4月から、国のタテマシニングロードに賛同し、医療保険者に特定健診・特定保健指導の実施が義務付けられました。

健診結果を提出していただき、協会けんぽの保健師・管理栄養士等による健康サポート(特定保健指導)が無料でご利用いただけます。生活習慣病予防サポートにより、将来の生活習慣病の予防につながります。

健診受診率が今後の「健康保険料率」に大きく影響することによって、健診結果を提供していただくことで、健診受診率に加盟ができることから、ご提供をお願いします。

事業者健診の結果データの提供に関して、詳細はこちら→

◆よくあるご質問◆

Q1 健診結果は出さないといけないの？
A1 「高確法」第27条3項により医療保険者(協会けんぽ)から健康診断の提供を求められた事業者は、これを提供しなければなりません。義務付けられています。

Q2 個人情報を提供していいの？
A2 定期健診結果を提供することによって、高確法第27条により義務付けられています。事業者が提供に際して責任を問われることはありません。

Q3 健診結果を集めてどうするの？
A3 健診結果に応じて協会けんぽの保健師等による、健康サポート(特定保健指導)が無料で利用できます。保健指導により、大切な従業員の将来の生活習慣病の予防につながります。

Q4 同意書を出す必要があるの？
A4 契約健診機関でもあれば直接協会けんぽへ健康データが提供されます。また、健診機関を変更されたい限り、毎年同意書を提出する必要があります。

Q5 健診結果を毎年提供するのが大変だ。従業員から健診データを集められない。
A5 協会けんぽの生活習慣病予防健診での受診であれば、健診データや同意書の提出は必要ありません。下記を参考にのぞき、是非ご利用下さい。

▼協会けんぽの生活習慣病予防健診について▼

事業者は、労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して医師による健康診断を実施しなければなりません。

《健診結果提出方法》
対象者：協会けんぽにご加入の40歳以上75歳未満の従業員様
提出書類は下記シートをご確認ください。(P.4も参照下さい)

Q1. 毎年度、従業員様の健康診断を実施していますか？

YES NO

事業者は、労働安全衛生法第66条に基づき労働者に対して、医師による健康診断を実施しなければなりません。

Q2. 下記「契約機関」～「一覧」記載の健診機関で定期健診(事業者健診)を受診しますか？

No.	健診機関名称	No.	健診機関名称	所在地
1	日本生活習慣病予防協会 群馬支部	31	川口内科病院	群馬県
2	群馬中央クリニック	32	上野内科病院	群馬県
3	高崎中央病院	33	吉上内科病院	群馬県
4	上野内科クリニック	34	赤十字中央病院	群馬県
5	井上病院	35	山田内科	群馬県
6	第一病院	36	山田内科	群馬県
7	葛生病院	37	山田内科	群馬県
8	アリオクリニック	38	群馬大学付属病院	群馬県
9	群馬中央病院(ふたばふたばクリニック)	39	群馬大学付属病院	群馬県
10	あさひ診療所	40	小幡病院	群馬県
11	藤岡病院	41	下七間診療所	群馬県
12	三幸クリニック	42	下七間診療所	群馬県
13	群馬中央クリニック	43	下七間診療所	群馬県
14	群馬中央クリニック	44	群馬中央クリニック	群馬県
15	群馬中央クリニック	45	群馬中央クリニック	群馬県
16	群馬中央クリニック	46	群馬中央クリニック	群馬県
17	群馬中央クリニック	47	群馬中央クリニック	群馬県
18	群馬中央クリニック	48	群馬中央クリニック	群馬県
19	群馬中央クリニック	49	群馬中央クリニック	群馬県
20	群馬中央クリニック	50	群馬中央クリニック	群馬県
21	群馬中央クリニック	51	群馬中央クリニック	群馬県
22	群馬中央クリニック	52	群馬中央クリニック	群馬県
23	群馬中央クリニック	53	群馬中央クリニック	群馬県
24	群馬中央クリニック	54	群馬中央クリニック	群馬県
25	群馬中央クリニック	55	群馬中央クリニック	群馬県
26	群馬中央クリニック	56	群馬中央クリニック	群馬県
27	群馬中央クリニック	57	群馬中央クリニック	群馬県
28	群馬中央クリニック	58	群馬中央クリニック	群馬県
29	群馬中央クリニック	59	群馬中央クリニック	群馬県
30	群馬中央クリニック	60	群馬中央クリニック	群馬県
31	群馬中央クリニック	61	群馬中央クリニック	群馬県
32	群馬中央クリニック	62	群馬中央クリニック	群馬県

※1：契約機関とは、同意書の提出により健診結果データを協会けんぽに提供できる健診機関です。

上記の健診機関で受診している。 提出方法 I

上記以外の健診機関で受診している。 提出方法 II

高齢者の医療の確保に関する法律(「高確法」第27条3項)により、医療保険者(協会けんぽ)から健康診断の提供を求められた事業者は、これを提供しなければなりません。義務付けられています。

同意書が必要な理由、受診する健診機関に、必要に応じて健診受診者の個人情報(健康保険被保険者証番号、番号等)を提供することになります。また、同意書は健康診断の結果が提出されるまでは、事業者においてスタッフの管理のもとで保管する。または委託先に対する提供が事業者の管理下において、本人からの同意を得た上で、いすかの取崩しが必要となります。本事業が完了した後は、同意書は廃棄または返却します。必ず、プライバシーポリシーを御覧ください。

●個人情報保護法上も問題ありません！

【提出方法 I】
2020年度(2020年11月)までにご提出下さい。

①同意書
②同意書
③同意書

健診結果は、健診機関から直接群馬支部に提供されます。

健診結果を提出しない限り、毎年同意書を提出する必要はありません。特約の申し出がない限り、次年も同意書が必要です。同意書へは事業主様の署名・捺印をお願いいたします。

※両方該当する場合は、契約締結健診機関で受診している方と、受診していない方が所在している場合は、同意書(提出方法 I)と健診結果の記入(提出方法 II)の両方をご提出ください。

社判または、手書きでご記入ください。

【提出方法 II】
2020年度の健診結果を、準備出来次第 2021年2月までにご提出ください。

※提出方法は、下記のとおりです。

▼A 同意書兼同意書
各従業員様 記入

▼B 送付状
事業所 担当様 記入

▼健診結果のコピー
40歳以上の従業員の健診結果の記入をお願いします。

※生活習慣病予防健診を受診されている方の健診結果は必要ありません。
※送付状で健診結果を提出される場合は、同意書もご提出ください。
※同意書は同意書に記入された捺印・署名、氏名が記入された捺印が必要です。

【がん検診との同時受診に関する受診勧奨案内】

まだ受診されていない方は
おススメです!

**「特定健診」と「がん検診」の
セット受診**



1年に1回 健康チェックをしましょ

健康ポイントアドバイス

Q 健診は毎年受けるものですか?
A 毎年健診を受けることで、身体の小さな変化がわかります。毎年の健診で、病気が重症化するのを防ぎます。

Q 受診券が手元に届く前に受診しても補給は受けられますか?
A 受けられません。協会けんぽの特定健診は受診券がないと受診できません。

◆令和2年度 前橋市の各種集団検診(健診)の日程◆

申込みについて ●印=予約が必要です。

日	会 場	受付時間	種 別	対 象	申込期間	申込み先
5	前橋市保健センター	午前9:30~11:00	●	●	★大腸癌の配布日です。検診は行いません。※前橋市役所は11月14日です。	申込み先
14	前橋市保健センター	午前9:30~10:30	●	●	●	●

子宮頸がん乳がん検診
子：子宮頸がん検診 乳：乳がん検診(検診)

日	会 場	受付時間	子	乳	申込期間	申込み先
10/9	12	前橋市保健センター	午前1:00~2:30	●	●	5/14~検診日
14	12	前橋市保健センター	午前1:00~2:30	●	●	
16	19					

すでに健診を受診済み、または健診を予約済みの方は、行き違いですのでご了承ください

特定健診とがん検診のご案内
(健康保険の扶養に入っている配偶者やご家族の方へのご案内です)

健診を受く受けるには「受診券」「受診シール」「保険証」が必要です!

「受診券」は、4月初旬に協会けんぽより、**ご自宅に黄色い封筒で郵送**しています。
「受診シール」は、4月下旬に前橋市保健センターより、**ご自宅に郵送**しています。

お手元に「受診券」「受診シール」がない場合

◆受診券一括協会けんぽに申請書を送ってください。
担当 協会けんぽ群馬支部保健グループ(電話 027-219-2100) (群馬県内)

◆受診シール前橋市に申請してください。
担当 前橋市保健所 健康増進課(保健センター3F)
(電話 027-220-5784)

健診を受けるまで

1. 病院に予約をして
2. 健診を受ける

◆ご希望の病院に電話で受診する日を予約してください。

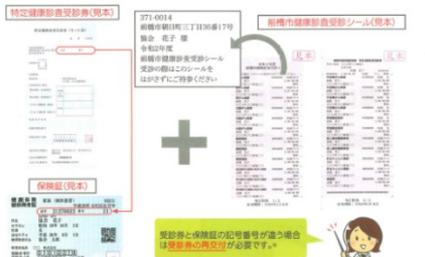
◆健診日に「受診券」「受診シール」と「保険証」を持参して病院で健診を受けてください。

健診の内容

対象年齢	健診の種類	窓口負担額	お問い合わせ先
40歳~74歳	◆特定健診 診察券/問診/身体計測/血圧測定/血糖検査/腎機能検査/尿酸検査/尿検査 ◆医師が必要と判断したときのみ実施 心電図検査/眼底検査/簡易検査	1,100円 ※1	協会けんぽ群馬支部 保健グループ (☎027-219-2100) ※2 ※3
40歳以上	胸部(結核-肺がん)検診 胃がん検診 大腸がん検診	前橋市在住の方 0円	前橋市保健所 健康増進課 (保健センター3F) (☎027-220-5784)
50歳以上男性	前立腺がん検診		
40歳以上女性	乳がん(乳腺)検診		
20歳以上女性	子宮頸がん検診(内診・細胞診検査)		

※1 1歳未満の小児は、窓口負担額が1,100円でも、検診ができません。

リーフレットタイプ



特定健康診査受診券(紙本)

3/7(木) 前橋市保健センター3F30番17号
協会 庶務 課
令和2年度 特定健康診査受診券シール
受診の際はこのシールを
はがきにて持参ください

前橋市健康診査受診券シール(紙本)

1/26(水) 前橋市保健センター3F
協会 庶務 課
令和2年度 特定健康診査受診券シール
受診の際はこのシールを
はがきにて持参ください

受診券と保険証の記号番号が異なる場合は、手続が必要ですが、(健康保険証の記号番号と受診券の記号番号が異なる場合、受診券は使用できません。)

健診を受けられる場所

前橋市健康診査受診券シールと併せてお持ちしている個別健診(検診)実施医療機関一覧にてご確認ください。
この実施医療機関一覧は群馬県のホームページ【令和3年2月末日まで】今年もがん検診が無料です】の申し込み方法からダウンロードすることができます。
医療機関に受診券がある場合がありますので、あらかじめ医療機関にお問い合わせの上、受診してくださいようお願いいたします。

お問い合わせ先

全国健康保険協会 群馬支部 保健グループ
☎027-219-2100(通話料発生) (平日 午前8:30~午後5:15)
※2 (健康保険・保険センター)
〒371-8516 前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル4F

前橋市保健所 健康増進課 (保健センター3F)
☎027-220-5784 (平日 午前8:30~午後5:15)
〒371-0014 前橋市朝日町3-36-17

協会けんぽ加入のご家族様へ

特定健診(県内上限1,100円)は
渋川市の集団健(検)診の会場で
がん検診と一緒に受けられます!
(※)がん・大腸がん・前立腺がん検診

受診日予約が必要です。渋川
ダイヤル0279-25-7336
(午前9時~午後4時 ※土日祝祭日)

健診日 会 場
11/13-16-17-18-19 赤城スポーツセンター
11/20 小野上
11/24-25-26-29-30 渋川市保健センター
※12月以降のスケジュールについては別途印刷

【特定健診のお問い合わせ先】
協会けんぽ群馬支部 保健グループ
電話 027-219-2100(音声案内)

協会けんぽ加入のご家族様へ

個別の特定健診(県内上限1,100円)は
市のがん検診と一緒に受けられます!
(医療機関により受けられる項目は異なります。)

群馬市内の約300の医療機関で特定健診を受診できます。
詳しくは協会けんぽのホームページでご確認ください。
<受診期間>
特定健診(協会けんぽ)：令和3年3月まで
がん検診(群馬市)：令和3年1月まで
※検診の種類によって期間が異なりますので、ご注意ください。



協会けんぽ加入のご家族様へ

特定健診(県内上限1,100円)は
市のがん検診と一緒に受けられます!
高橋市内の約200件の医療機関で特定
健診を受診できます。詳細は協会HPを
ご確認ください。

(受診期間)
特定健診：令和2年4月~令和3年3月末
がん検診：令和2年7月~令和3年1月末

本年度のがん検診は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、医療機関によっては、受けられない検診もありますので、受診の前に各医療機関にご確認ください。高橋市の状況によっては、市の検診が急に中止となる場合もあります。高橋市のがん検診については、下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
高橋市保健所健康課 電話 027-381-6114

【特定健診のお問い合わせ先】
協会けんぽ群馬支部 保健グループ
電話 027-219-2100(音声案内)【3】を押してください。

はがきタイプ

【GIS等を活用した受診勧奨案内】

【集団健診受診案内】

特定健診

通院中の方も、健康な方も、
40歳～74歳の**すべての方**が対象です
健診予約受付中！令和3年3月31日まで

去年のあなたの健診結果

体重	○○○ kg	腹囲	○○○ cm	BMI	○○.○
収縮血圧	150	拡張血圧	90	mmHg	
HbA1c	5.8	空腹血糖値	90	mg/dl	
中性脂肪	140	HDLコレステロール	45	LDLコレステロール	130
				mg/dl	

健診はお近くの医療機関で
お電話で健診の予約をお問い合わせください。

- 病院
群馬県○○○○町○○丁目○○番○○号
TEL:XX-XXXX-XXXX 99分
- 整形外科
リハビリテーション医院
群馬県○○○○町○○丁目○○番○○号
TEL:XX-XXXX-XXXX 99分
- クリニック
群馬県○○○○町○○丁目○○番○○号
TEL:XX-XXXX-XXXX 99分
- 整形外科
リハビリテーション医院

「私は大丈夫。」
「今は忙しい。」
そういつて、特定健診を
先のばしにいませんか？

生活習慣病が悪くなるとこんなことも…

- 生活習慣病の悪化で生活が不自由
- 突然の発作で倒れてしまう

毎年健診を受けることで、医療費の負担も変わります。

特定健診を受診している人と、未受診である人の1人あたり医療費は、平均で15,487円の差があります。健康増進に努めることは、将来の医療費を抑えることにも繋がります。

全国健康保険協会群馬支部
〒371-8516 前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル4階
TEL 027-219-2100 (音声案内③)

料金を後納郵便
○○○-○○○○ 群馬県○○○○市○○○

重要
注意

JAST 花子 様

特定健診のお知らせ

大切なあなたの健康を守るために
年に1回の健診受診をお願いします。

全国健康保険協会 群馬支部
協会けんぽ

1. 健診会場

健診会場名：【公財】群馬県健康づくり財団（前橋市南之下町 16-1）

番号	健診会場名	健診日	受付時間	対象年齢	健診会場住所
1	群馬県健康づくり財団	令和3年2月18日(月)	9:00～11:30	○	前橋市南之下町 16-1
2	群馬県健康づくり財団	令和3年2月18日(月)	9:00～11:30	○	前橋市南之下町 16-1
3	群馬県健康づくり財団	令和3年2月19日(火)	9:00～11:30	○	前橋市南之下町 16-1
4	群馬県健康づくり財団	令和3年2月20日(水)	9:00～11:30	○	前橋市南之下町 16-1
5	群馬県健康づくり財団	令和3年2月21日(木)	9:00～11:30	○	前橋市南之下町 16-1
6	群馬県健康づくり財団	令和3年2月22日(金)	9:00～11:30	○	前橋市南之下町 16-1
7	群馬県健康づくり財団	令和3年2月23日(土)	9:00～11:30	○	前橋市南之下町 16-1
8	群馬県健康づくり財団	令和3年2月24日(日)	9:00～11:30	○	前橋市南之下町 16-1
9	群馬県健康づくり財団	令和3年2月25日(月)	9:00～11:30	○	前橋市南之下町 16-1
10	群馬県健康づくり財団	令和3年2月26日(火)	9:00～11:30	○	前橋市南之下町 16-1
11	群馬県健康づくり財団	令和3年2月27日(水)	9:00～11:30	○	前橋市南之下町 16-1

※群馬県健康づくり財団の施設にて実施いたします。

2. 特定保健指導（無料）

上記の健診日程のうち、特定保健指導に□がついている日程・時間帯のみ実施いたします。

特定保健指導とは？
健診結果からメタボリックシンドロームのリスクを評価し、スタッフ（保健師）が健診結果から対応をお声かけしていただくサービスです。

3. 市町村の協賛

市町村の協賛を受けている場合は、健診会場から徒歩圏内に健診会場があります。

特定健康診査【特定健診】申込書

今年度の健康診査は、無料で受診いただけます。

受診申込欄【被扶養者様】

記号	番号	氏名
○	1234567890	山田 太郎

生年月日性別： 昭和 年 月 日 男・女

フリガナ： 山田 太郎

電話番号： () () () () () ()

健診日： 令和3年 月 日

集団健診のお知らせ

今年度、まだ協会けんぽの特定健診を受診されていない方を対象に、協会の特別会場にて健康診断を実施いたします。健診であり続けるために、この機会にぜひ、健診を受けてみませんか？

＜受診資格＞

- 40歳～74歳の協会けんぽに加入されている扶養のご家族様
- 今年度（令和2年4月1日以降）まだ特定健診を受診されていない方
- 健診を受診される日に協会けんぽの資格がある方

●特定健診 無料 健診の内容は次のとおりです。

項目	検査の内容	基準値から外れた場合に考えられる主な疾患
診察等	視力、聴力、聴力測定を行います	聴覚障害
問診	現在の健康状態や生活習慣（食事、運動の習慣など）を伺い、健康のチェックをします	生活習慣病
身体測定	身長、体重、腹囲を測ります	動脈硬化、高血圧、肥満など
血圧測定	血圧を測ります	高血圧、動脈硬化、心臓病、脳卒中など
血糖測定検査	空腹時血糖値、HbA1cを測定します	糖尿病、動脈硬化など
肝機能検査	肝臓の機能を測定し、肝臓などの状態を確認します	肝臓の疾患など
血脂検査	総コレステロール、LDLコレステロール、HDLコレステロールを測定します	動脈硬化、心臓病など
尿検査	尿中の糖質、たんぱく質、潜血などを調べます	糖尿病、腎臓病、尿石症など

●集団健診の申込締切は 令和3年1月8日(金)

※今年度（令和2年4月1日以後）、特定健診をすでに受診されている方、協会けんぽの資格を喪失されている方は、行き違いですのでご遠慮ください。

受診までの流れ

- 申込み**
裏面の申込書に健康保険証の記号・番号、受診希望日等をご記入のうえ、返信用封筒にて申し込めます。
- 受診日時の確定・書類の送付**
受診日の1～2週間前に健診機関（群馬県健康づくり財団）より受診日時、受診券、会場案内等を郵送にて、送付させていただきます。
- 健診を受ける**
受診当日は以下のものを忘れずにお持ちください。
①健康保険証
②協会けんぽ発行の「特定健康診査受診券（セット券）」
③受診券・問診票など健診機関の指定するもの

※【問診券（セット券）】は、令和2年4月初旬に協会けんぽより、ご自宅へ郵送でお届けいたします。お手元にない場合は、裏面の申込書「特定健康診査受診券の再発行を希望する」の欄にチェックを記入の上、ご遠慮ください。受診希望日までに協会けんぽから再発行した「受診券（セット券）」をお送りします。

※申込書送付後に予約を確定いたします。予定人数を超える申し込みがあった場合、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。なお、今年度内における日程でご都合の悪い場合、又はすでに受診された方は、お近くの健診（群馬県内）へ11:00までご連絡をさせていただきます。詳しくは、協会けんぽのホームページをご確認ください。

※今年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の特定健診をすでに受診されている方（予定の方を含む）、すでに健康保険の資格を喪失している方は、行き違いですので、ご遠慮ください。

全国健康保険協会（協会けんぽ）群馬支部 保健グループ
TEL 027-219-2100（音声案内③）
前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル4F

R3年度 主な取組（案）

事業概要

生活習慣病予防健診

- 生活習慣病予防健診実施機関増のための取組
- 健診推進経費を活用した取組
- 民間事業者を活用した受診勧奨
- 電車内中吊りポスターの掲示（広報）

- 生活習慣病予防健診の実施機関増のための取組の強化
- 健診機関ごとに目標を上回った件数に応じてインセンティブ健診推進経費を活用した取組を実施する
- 民間事業者を活用し文書・電話勧奨による受診勧奨を行う
- 制度の周知を目的とした広報を行う

事業者健診データ取得

- 民間事業者の活用や関係団体と連携した事業者健診データの提供勧奨の実施
- データ作成契約機関増の取組の強化

- 民間事業者を活用し文書・電話勧奨などにより事業者健診（定期健診）の結果データの提供について勧奨を行う
- 健診機関に対し、事業者（定期健診）結果データ作成及び契約締結の可否について、契約締結を目的としたアンケートを実施する

被扶養者の特定健診

- がん検診との同時受診に関する受診勧奨の実施
- 経年や年齢区分による受診状況およびGISを活用した受診勧奨の実施
- 協会主催の集団健診の実施
- 健康宣言事業所の事業主と連携した受診勧奨の実施

- 協定6市等で実施するがん検診と特定健診をセットで受診できることを記載した受診勧奨案内の送付を行う
- 年齢や経年受診状況を反映させつつ、GISを活用し自宅近隣の健診機関を複数掲載した受診勧奨案内の送付を行う
- 年度後半に県内全域において集団健診を実施する
- 事業主名を明記した勧奨文書を被保険者経由で被扶養者に届ける

R2年度の計画	主な取り組み内容	取り組み状況	実績 (R2.9月末現在)
<ul style="list-style-type: none"> ● 被保険者特定保健指導（協会実施分）を8.8%とする（3,255人 / 36,844人） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 協会・委託機関との合同スキルアップ研修や実践者会議等による連携強化 ● 感染予防を踏まえた特定保健指導の実施 特定保健指導実施困難な事業所に対する健康サポート（文書・電話支援） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 支部内における事例検討等スキルアップ研修（4-5月） ● 対面面談6月再開、特保以外の健康サポート（電話179件、文書1,783件） ● ICT面談利用推奨（202件） ● 協会によるICT面談開始（11月） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 834件 前年同期：1,399件 対前年同期比：△565件
<ul style="list-style-type: none"> ● 被保険者特定保健指導（委託分）を8.6%とする（3,159人 / 36,844人） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部委託推進 ICT利用推奨 委託契約拡大 ● 保健指導推進経費を活用した取組 ● 協会によるICT面談開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部委託機関への委託 訪問型：2,582件 ICT型：202件 継続支援型：29件 ● 健診機関・事業所の実績管理とフィードバック ● 健診機関との契約推進（1機関協議中） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1,078件 前年同期：741件 対前年同期比：+337件
<ul style="list-style-type: none"> ● 被扶養者特定保健指導実施率を6.0%とする（124人 / 2,067人） <p>※被保険者・被扶養者 特定保健指導目標 16.8%（6,538件）以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用券未利用者への案内送付 	<ul style="list-style-type: none"> ● 来所案内 9月末 106件 ● 出張相談案内（東毛地区） 9月末 88件 ● 集団健診会場での当日実施（2-3月計画中） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 31件 前年同期：45件 対前年同期比：△14件

【R2年度ICT面談案内チラシ】

（表面）

あなたの健康づくりを**無料**でお手伝いします！

**協会けんぽの健康サポート
（特定保健指導）**

～10年後のあなたも元気でいてほしいから
健康づくりのプロが応援します～

選べるサポート方法！

①**テレビ電話**によるサポート
・ご自宅からでも、出張先からでもOK♪

②**対面**によるサポート
・協会けんぽ群馬支部でも、ご自宅でも
カフェなどでもOK♪

詳しくは裏面をご覧ください

（裏面）

健康サポートのご案内

当協会では、健康づくりに積極的に取り組む方向けの生活習慣改善のサポート(特定保健指導)を実施しています。(支援期間は約3ヶ月間)生活習慣病予防は、新型コロナウイルス感染症重症化予防にもつながります。下記のとおりご案内いたしますので、ぜひお申込みください。

1 面接方法等

①テレビ電話(スマホ・PC・タブレット等)
事前の予約(1時間単位の予約枠)と専用アプリのダウンロードが必要になります。*詳しくは、別添の案内をご覧ください。

②対面による面接
協会けんぽ群馬支部(火・水・木曜日 9～16時)またはご希望の会場、時間帯をお知らせください。
*群馬支部以外の会場の場合は、**土・日曜日**の対応も可能ですが、事前にお問い合わせください。

2 内 容
保健指導担当者(保健師または管理栄養士)と個別面談(テレビ電話または対面)を行い、お客様のライフスタイルに合わせた生活習慣の見直しをご提案します。料金は**無料**です。
*テレビ電話の場合は、通信料のみお客様負担となります。

3 申込方法
完全予約制になっております。ご希望の方は、同封の申込書にご記入の上、返信用封筒にて郵送でお申し込みください。

＜お問い合わせ・お申し込み＞
全国健康保険協会(協会けんぽ)群馬支部
〒371-8516 前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル4階
保健グループ(担当 〇〇)
TEL 027-219-2100(自動音声案内:3)

R3年度 主な取組（案）

事業概要

被保険者 特定保健指導

【協会実施分】

- 協会・委託機関との合同スキルアップ研修や実践者会議等による連携強化
- 営業訪問等の実施
- 保健指導推進経費を活用した取組

- 特定保健指導PRチラシ（漫画）、映像広告、ポスター掲示による広報強化
- 訪問実績リストを活用した保健指導案内及び宣言事業所への優先的な案内
- 営業訪問（宣言事業所、健診機関への受入要請）の実施
- 支部内ICT面談利用推奨と支部内実施体制の強化

被保険者 特定保健指導

【外部委託分】

- 専門機関への委託件数の増加
- ICT面談利用の更なる促進
- 特定保健指導に係る映像広告等（広報）
- 電車内中吊りポスターの掲示（広報）

- 合同スキルアップ研修または実践者会議による連携強化
- 保健指導推進経費を活用した営業訪問（実施機関への指導強化）
- 専門機関（訪問型、ICT型、継続支援型）への委託件数の増加

被扶養者 特定保健指導

- 利用券未利用者への案内送付
- 集団健診実施時における同時実施
- 特定保健指導に係る映像広告（広報）
- 電車内中吊りポスターの掲示（広報）

- 利用券未利用者への案内送付
- 指導受入ない健診機関での対象者へのICT面談案内
- 集団健診当日の保健指導実施
- 被保険者と合わせて特定保健指導の広報強化

【R3年度特定保健指導案内用チラシ（案）】

（表面）

機密性2

無料! 職場での**健康サポート**
(特定保健指導)にご協力ください!

健康サポート(特定保健指導)利用体験記

保健指導当日

「保健指導のご案内」
「お昼の脂肪が気になる」
「今日この頃」
「50代 健康指導員 R・Hさん」
「そんなとき保健指導のご案内が届いた」
「健康の結果も良くなかったし受けてみるか...」

10年後のあなたも元気でいてほしいから、健康づくりのフロが応援します。

保健師Aさん
「一緒に頑張ろうよ」
「お昼の脂肪が気になる」
「今日この頃」
「50代 健康指導員 R・Hさん」
「そんなとき保健指導のご案内が届いた」
「健康の結果も良くなかったし受けてみるか...」

メタバから脱出しよう!

次の日から保健指導で実践して来たことを実践

「甘いコーヒを飲むのを控えて、代わりに水やお茶を飲むことにしました」
「お酒は飲み終わりの時間を早くすることをお勧めして貰ったので、無理のない範囲で取り組むことが出来た」

三ヶ月後...
「なにか前よりスッキリした」
「体重 65.0cm→82.0cm (-3.0cm)」
「体脂肪 59.0kg→57.6kg (-1.4kg)」

禁煙外来
「節煙からの禁煙という目標が出来たという未来へ向けてもう一歩進んでいきなさい」

事業所様へのお願い
事業所様にご協力いただきたいことは2つ!!
① サポート(個別面接)のため、1人あたり30分程度お時間をくださいますようお願いいたします。
② プライバシーを守る面接場所の提供をお願いいたします。

テレビ面接もご利用いただけます。

（裏面）

機密性2

健康サポートの効果

24年度の効果が! 24.0%の効果!

29年度 30年度

24年度 25年度 26年度 27年度

会社の業績UP
作業効率UP
健康度UP

平成24年度積極的支援対象者(40~64歳)の4年後のメタバ疾患の年齢調整入院院外一人当たり医療費等

平成24年度積極的支援対象者(40~64歳)の積極的及び動機付け対象者の年齢調整入院院外一人当たり医療費等

健康サポートの流れ

一部の健診実施機関でも保健師等による保健指導を無料で行っております。生活習慣病予防健診のご案内をご参照ください。

受診後の健診結果に職場での保健指導についての説明書(共同利用説明チラシ)が同封されています。

保健指導の対象となったときに...

対象者リストにお名前を掲載してもよい。

掲載を辞退する。

「共同利用を希望しない」申請書を当協会へ郵送してください。

職場に保健指導対象となった方の名簿と保健指導の日程等のご案内を送付します。

職場へ協会の保健師等が訪問して実施します。

個別に、保健指導のご案内を送付します。

協会施設内で実施します。

特定保健指導の対象となる判定基準

1. 内臓脂肪型肥満(腹囲とBMIで内臓脂肪の蓄積リスクを判定)

2. 追加リスク(健診結果・問診票により、リスクを追加)

① 血糖:空腹時血糖値・随時血糖(食後3.5時間以上)100mg/dl以上またはHbA1c5.6%以上
② 脂質:中性脂肪150mg/dl以上またはLDLコレステロール40mg/dl未満
③ 血圧:収縮時血圧130mmHg以上または拡張時血圧85mmHg以上
④ 喫煙歴:①~③のリスクが1つでもある場合にリスクとしてカウント

動機付け支援

内臓脂肪型肥満Aでリスクが1つ
内臓脂肪型肥満Bでリスクが1~2つ

積極的支援

内臓脂肪型肥満Aでリスクが2つ以上
内臓脂肪型肥満Bでリスクが3つ以上
※65~74歳の方は動機付け支援の対象となります。

全国健康保険協会群馬支部 保健グループ
詳しくはホームページをご覧ください。
☎027-219-2100(音声案内③) 受付時間/平日8:30~17:15
〒371-8516 前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル4F

協会けんぽ 群馬

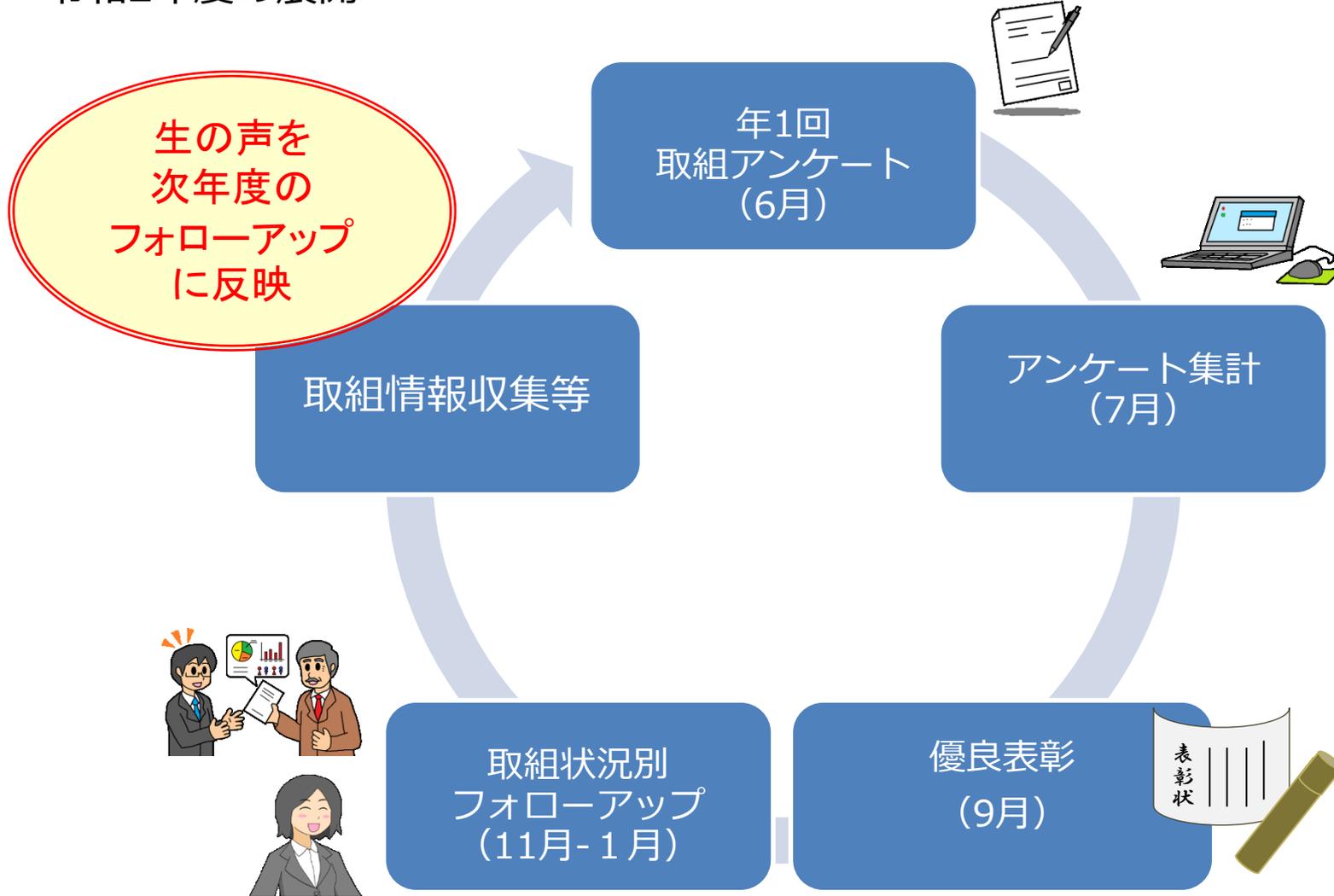
R2年度の計画	主な取り組み内容	取り組み状況	実績 (R2.9月末現在)						
<ul style="list-style-type: none"> ● 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ● 二次勧奨の徹底 ● 医療機関情報提供（専門医リスト） ● 群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づいた受診勧奨 ● 外部委託による受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ● 受診勧奨 4 - 5月中止、6月再開。通知内容見直し。 ● 専門医リストを配布し受診しやすい環境づくり ● 県プログラムに基づいた受診勧奨11月開始 ● 外部委託による受診勧奨予定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 3,621件 (一次勧奨対象者) ● 954件 (二次勧奨対象者、再掲) <table border="1" data-bbox="1586 576 1843 696"> <tr> <td>電話支援</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>文書支援</td> <td>66件</td> </tr> <tr> <td>再勧奨</td> <td>396件</td> </tr> </table>	電話支援	28件	文書支援	66件	再勧奨	396件
電話支援	28件								
文書支援	66件								
再勧奨	396件								
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病重症化予防策を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 重症化予防の保健指導の実施 ● 県医師会等との連携を軸に、重症化予防継続支援対象者の主治医等との連携を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県プログラムに基づいた保健指導フォロー活用 ● 主治医と連携した保健指導の実施 ● 事業所より訪問要請希望2社 (11月1社訪問、他1社調整中) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 継続支援 1件 前橋市内1件支援終了、主治医への報告済 ● 群馬県医師会との覚書締結（7月13日） 県プログラムに基づいた継続支援を行う際の主治医からの情報提供に関するもの 						

R3年度 主な取組（案）	事業概要
<ul style="list-style-type: none"> ● 未治療者受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部委託による二次勧奨 ● 回答書提出者（近日中受診予定・受診予定なし）への支部内二次勧奨 ● 群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに則した受診勧奨の徹底 ● 医療機関情報提供（専門医リストの配付の徹底） ● 一次勧奨対象者への再勧奨
<ul style="list-style-type: none"> ● 重症化予防対策 	<ul style="list-style-type: none"> ● 群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムの保健指導フローに則して、生活習慣病の重症化予防のための保健指導を実施する ● 県プログラムに則した受診勧奨で得られた連絡票を活用して主治医と連携する ● 主治医との連携にあたっての情報提供に際しては、覚書に則した文書料を支払う

R2年度の計画	主な取り組み内容	取り組み状況	実績 (R2.9月末現在)
<ul style="list-style-type: none"> 健康事業所宣言事業所を1,000社以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携し、健康事業所宣言事業所数の拡大を図る。 外部委託業者を活用した勧奨を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前橋ウエルネス企業と生き生き健康事業所宣言の相互認定を継続中。 外部委託業者より、電話による宣言事業所エントリー勧奨を実施。(9月～) ※健診受診率の高い、被保険者20名以上の事業所上位1,000社に対して実施 健康経営の推進の協力事業者を公募し、協定締結のうえ連携した勧奨を実施予定。(12月～) 健康経営セミナーを開催予定(3月頃) 	<ul style="list-style-type: none"> 640社 <p>参考：令和2年3月末時点 601社(目標達成)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 健康事業所宣言事業所に対するポピュレーションアプローチを行う 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートを送付し、その結果からフォローアップを図る。 取り組み事例集を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 取り組み状況から、優秀な3社を表彰した。(9月) 事業所の規模、健診受診、保健指導実施状況等を踏まえ、文書または訪問によるフォローを実施。(11月～) 宣言事業所から優良な取組をしている22社をピックアップし、取り組み事例を取材のうえ、事例集を作成。(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート送付 6/30発送 329事業所送付 ⇒211事業所回答(64.1%) 健康セミナー 3-5月中止 2社実施、3社調整中 活動量計貸出 3社12名

宣言時期	新規宣言事業所数	フォローアップ内容
平成27年度	54	平成30年度アンケート実施 平成31年度表彰・訪問・電話等 令和2年度アンケート実施
平成28年度	62	平成30年度アンケート実施 平成31年度表彰・訪問・電話等 令和2年度アンケート実施
平成29年度	98	平成30年度アンケート実施 平成31年度表彰・訪問・電話等 令和2年度アンケート実施
平成30年度	115	令和2年度アンケート実施
平成31年度	272	令和3年度アンケート実施予定

「令和2年度の展開」



【取組状況別・規模別フォローアップ】

アンケート提出状況	規模	取組状況	事業所数	フォローアップ内容
あり 216社	30人以上 118社	良好	22社	資料を郵送
		改善の余地あり	96社	訪問支援（専門職）
	30人未満 98社	良好	21社	資料を郵送
		改善の余地あり	77社	
なし 113社	30人以上 39社	良好	3社	資料を郵送
		改善の余地あり	36社	訪問支援（専門職）
	30人未満 74社	良好	8社	資料を郵送
		改善の余地あり	66社	

協会けんぽ 群馬支部

健康経営フォローアップガイド

- ①御社の健康ベースプランの実施状況
- ②健康保険料率インセンティブ制度について
- ③健康づくり応援メニューのご紹介

①貴社の健康ベースプランの実施状況

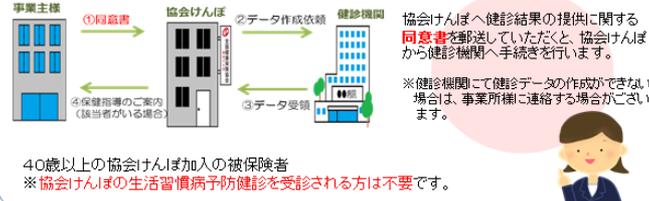
健康ベースプランは、健康経営の基本となる4つの取組みです。また、オリジナルプランの再確認をお願いします。

健康ベースプラン

- 1.健康診断の実施
〔生活習慣病予防健診・事業者健診（健診データ提供済み□）〕
- 2.社員・家族の生活習慣改善を支援（保健指導対象者に該当した場合）
- 3.社員・家族の二次検査・治療の推奨
- 4.『事業所オリジナルプラン』から1プラン以上選んで取組む
※詳しくはオリジナルプランの冊子をご覧ください

協会けんぽの生活習慣病予防健診を利用されていない事業所様へ
定期健康診断結果の提供をお願いします

<データ提供の流れ>



②インセンティブ制度

協会けんぽの加入者及び事業主の皆様健康への取組に応じてインセンティブ（報奨金）を付与し、ご負担いただいている健康保険料率に反映させるものです。健康経営に取り組むことは、保険料の軽減にもつながります。

群馬支部は全国47支部中33位と下位支部に位置しております。保険料率の反映は、令和2年度から始まりました。

インセンティブ獲得のためにできること

<p>指標① 特定健診等の受診率</p> <p>年に1回健康診断を受ける</p>	<p>指標② 特定保健指導の実施率 指標③ 特定保健指導の対象者の減少率</p> <p>健診の結果、保健指導のご案内が届いたら保健指導を利用する</p>	<p>指標④ 受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率</p> <p>健診の結果、要治療と判定されたら医療機関を受診する</p>	<p>指標⑤ ジェネリック医薬品の使用割合</p> <p>ジェネリック医薬品を積極的に利用する</p>
--	--	--	---

健康経営・優良法人認定について

経済産業省が認定する

健康経営優良法人を目指してみませんか？

<健康経営のメリット>

健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している企業等を国レベルで顕彰する制度です。この認定を受けることで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的な評価を受けられます。

健康経営優良法人2019では、群馬支部の加入事業所から大規模法人部門で2社、中小規模法人部門で37社が認定され、2018年の約3倍の認定数となりました。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

※申請方法の詳細については、経済産業省のホームページをご覧ください。

健康経営優良法人 検索



インセンティブ・優良法人認定についてのお問い合わせは
企画総務グループ ☎027-219-2100 音声ガイダンス

③健康づくり応援メニュー をぜひご利用ください！

従業員の生活習慣病を予防したい！
職場の健康リテラシーを向上させたい！ と お考えの事業所様におすすめです！
とりあえず出来ることから始めたい！

生き生き健康事業所宣言に取り組んでいただいている事業所様へ
限定の支援サービスとして、ご要望に応じて無料で実施しています。



<健康づくりセミナー>

ご要望に応じて保健師や管理栄養士、健康運動指導士等の専門職が講師となります。

▼体操講座の例



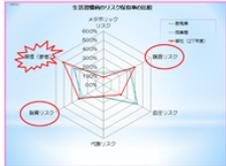
▼栄養講座の例



▼クイズ形式で参加型講座



▼健診データの特徴や、産業ごとの特徴を見える化



▼季節に合わせた話題



<活動量計の貸し出し・個別評価>

結果は保健師が個別に評価してフィードバックします。

私たちと一緒に健康づくりに
取り組んでみませんか？



New!



【健康づくり応援メニュー FAX申込書】

ご希望のサービスに□チェックを入れて、太枠内にご記入のうえ、FAXにてお送りください。
後日、協会けんぽ群馬支部よりご連絡をいたします。

事業所記号	事業所名	ご担当者様氏名	連絡先TEL

□活動量計貸出申込書

貸出希望 期間	第1希望： 令和 年 月 日～令和 年 月 日
	第2希望： 令和 年 月 日～令和 年 月 日
送付先 住所	〒
貸出 希望数	

□事業所健康セミナー講師派遣事業申込書

健康セミナー の種類	<ol style="list-style-type: none"> 栄養・食習慣編 運動習慣編 ※ご希望のメニューに○をお願いします。 ア)肩こり、腰痛予防 イ)お腹の引き締め運動 ウ)ラジオ体操再発見（健康の土台作りにおすすめ） たばこ編 アルコール編 睡眠編 ストレスチェック・メンタルヘルス編 再立支援（管理職向け：治療と仕事の両立について考える）
ライフプラン セミナー ご利用にあたって は、お記申込先に 連絡をお願いします。	健康づくり全般の話、公的年金や社会保険制度、資産運用等をテーマに、群馬 県職員と群馬銀行員等が行うセミナー。 （申込み先）群馬銀行個人部ライフプランセミナー担当 027-254-7442（直通） 受付時間9:00～17:00（土・日・祝休日、12/31～1/3を除く）
開催希望 日時	第1希望： 令和 年 月 日（ 曜日） 時 分～ 第2希望： 令和 年 月 日（ 曜日） 時 分～ ※開催日種については、申し込み後に改めて調整させていただきます。
開催会場	事業所内 □ 事業所外 □ ※該当に○をつけてください
会場住所	〒
参加予定 人数	
内容への ご要望	

支部記入欄			
受付日	支部担当者	講師派遣・貸出日	備考（講師名等）

全国健康保険協会（協会けんぽ）群馬支部 保健グループ 宛
FAX 027-219-2106





【事業所カルテ】

- ・医療費の傾向
- ・生活習慣病のリスク
- ・生活習慣の傾向等

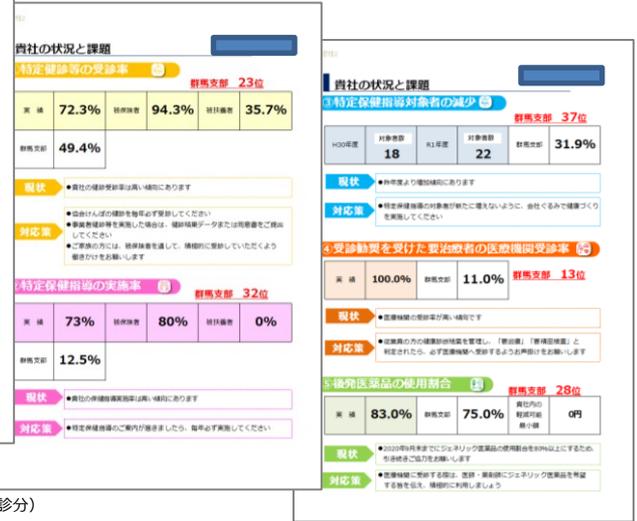


※ 出典：協会けんぽ加入事業所データ 加入者の医療費データ 健診結果データ

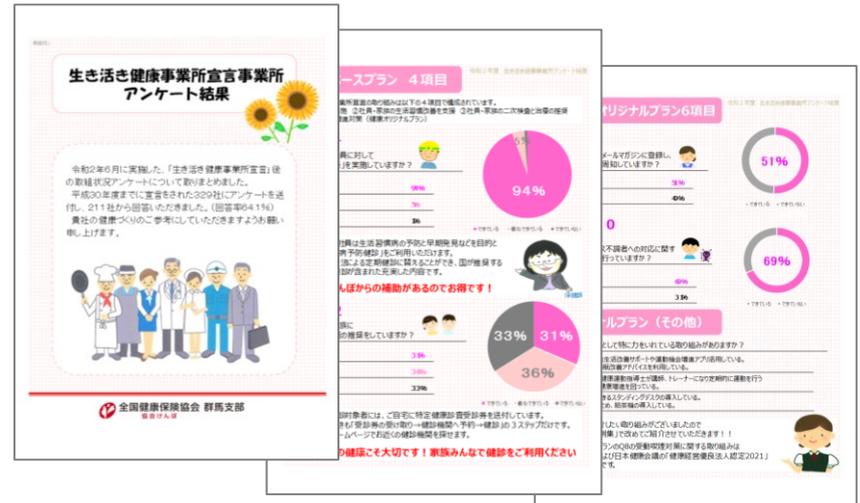


※ 出典：システム抽出健診・指導実施率データ 2019年4月事業所別後発医薬品使用割合 未治療者受診勧奨対象者リスト (H30年度健診分)

【インセンティブレポート】



【令和2年度アンケート結果】



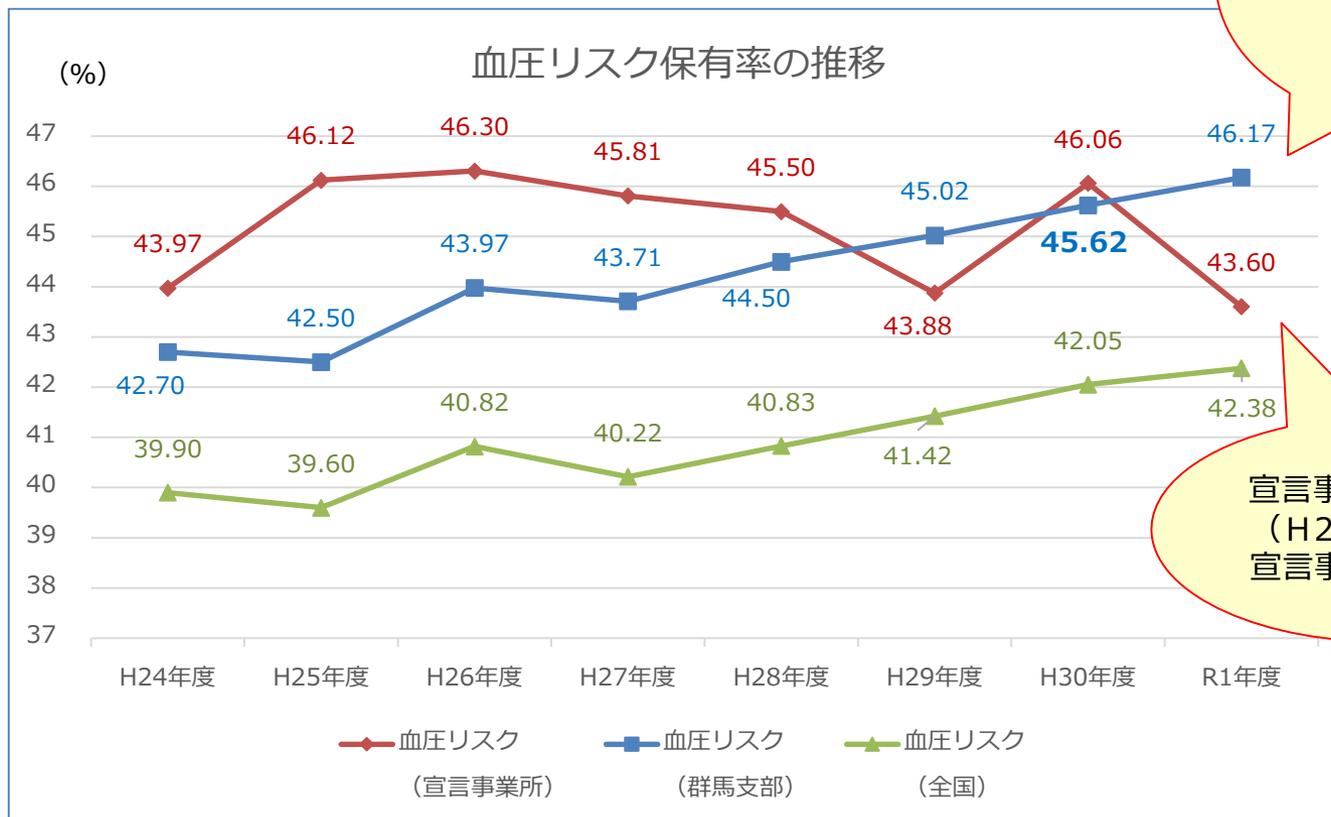
R3年度 主な取組（案）	事業概要
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康事業所宣言事業所数を拡大する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康経営促進を目的とした関係団体との連携を強化・拡大する。 ● 外部委託業者を活用した勧奨を実施する。 ● 健康経営セミナー等を開催し、健康経営を普及促進する。
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康事業所宣言事業所に対するポピュレーションアプローチを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケート及び事業所カルテを送付し、その結果に応じたフォローアップを行う。 ● 取り組み事例集を作成し、健康経営の取り組みを促進する。 ● 優秀な取り組みをしている事業所の表彰を行う。

中間評価

第2期データヘルス期間（6年）のうち、3年経過した中間時点で中位目標の評価をするもの

中位目標	H27年度とR3年度の血圧リスク保有者の割合を比較し、43.7%から41.5%にする ※対象者：生活習慣病予防健診および事業者健診の受診者
中間評価 目標値	H27年度とH30年度の血圧リスク保有者の割合を比較し、43.7%→42.6%にする ※6年間で血圧リスク保有者の割合を-2.2%としているため、3年間では-1.1%とする
中間評価 実績	45.62%（参考：該当者75,520人）※図1参照
中位目標の達成見込み	目標を大きく下回る
中位目標の達成見込みに対する 要因検証とその考察	<p>中間評価では、血圧リスク保有率を43.7%（H27年度）から42.6%（H30年度）にすべきところ、実績としては45.62%となり、大幅に増加した。また、経年的な傾向を見ても毎年度リスク保有率は増加しており、今後の見込みとして厳しい状況であると推察し、「目標を大きく下回る」と判断した。</p> <p>リスク保有者が増加した要因としては、群馬支部（被保険者）の平均年齢が上昇したことが大きいと考える（図2参照）。この傾向は、全国（被保険者）の平均年齢の上昇と、血圧、血糖、脂質リスク等メタボ関連リスク全般の上昇と同じ傾向であることから裏付けられる。</p> <p>一方で、群馬支部における血圧対策は第1期計画（H27年度）から引き継がれており、取組前年度（H26年度）から取組5年間（R1）の変化を追うと、血圧リスク保有率の伸びは、全国よりやや抑えられている傾向がある。</p> <p>更に、健康宣言事業所の加入者においては、R1年度（速報値）によると、血圧を始め、腹囲、脂質、メタボといった多くのリスク保有率が支部平均を下回っている（参考資料1参照）。</p> <p>この要因は、生活習慣の改善（日常生活活動の増加、早食い傾向の改善、飲酒量の減少）にあると考える（参考資料1「質問項目の推移」参照）。これらは、高血圧治療のガイドライン2014で推奨される生活習慣の改善「減量・運動・節酒」につながる変化と分析する。</p> <p>よって、今後も引き続き、コラボヘルス事業をより一層強化していくとともに、健康経営の好事例の周知広報する等により、支部全体のリスク保有率を低下させていきたい。</p>

図1



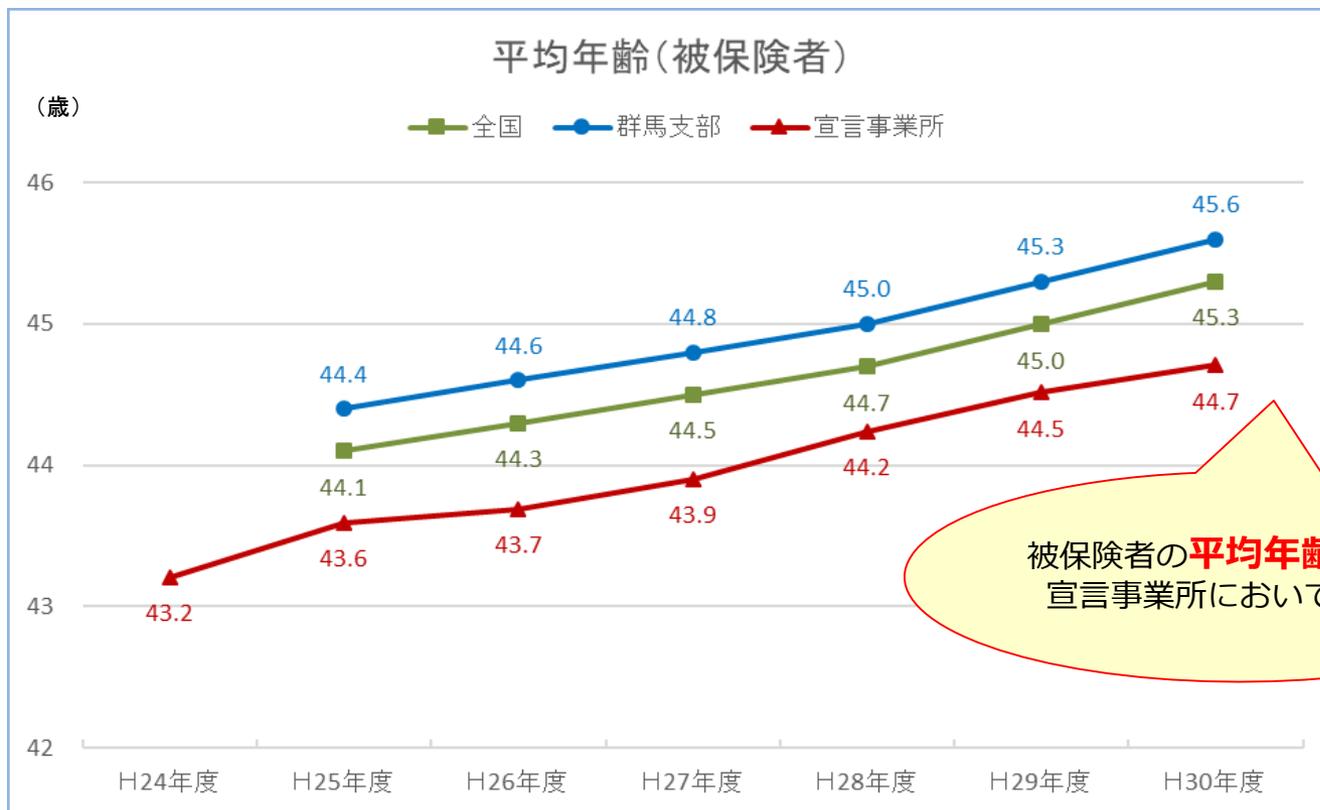
血圧リスクは
全国と同様に
上昇傾向

宣言事業所は**改善**
(H27年度までの
宣言事業所54社)

健康経営(コラボヘルスの推進)が血圧リスクの割合を減らすカギ!

- ・宣言事業所では、血圧・代謝・脂質・メタボリスクが改善!
- ・今後も宣言事業所を増やすとともに、宣言時の取組確認と定期的なフォローアップを充実させる!

図2



【議題2】 効果的な広報に関する意見交換

効果的な広報に関する意見交換

(1) 保健指導に係る映像広告の作成内容と周知方法

R3年度事業 保健指導への理解と興味を促すアニメーションによる動画配信を実施予定

(案)

配信場所	健診機関	YouTube等
配信方法	健診待合室などで放映	広告形式
配信対象	健診受診者	35歳以上
配信期間	通年	12月頃
配信内容	アニメーションによる保健指導利用体験記	

(参考) R1年度 生活習慣病と医療費適正化の動画を作成

配信内容	生活習慣病予防健診	医療費適正化
配信媒体	YouTube・YAHOO・グーグル・インスタグラム・BLADE・協会HP	
配信方法	YouTube等（広告形式）・協会HP（ホーム掲載）	
配信期間	令和1年11月29日～12月31日・令和2年8月21日～9月30日	
視聴回数	25万回	34万回

効果的な広報に関する意見交換

(2) 電車内中吊りポスターの内容と掲示方法

R3年度事業 健診や保健指導の周知を図るため、JR電車内に中吊りポスターを掲示予定

(案)

広告媒体・方式	JR両毛線内の中吊り広告
広告時期	9月頃
広告期間	1ヶ月
広告内容	生活習慣病予防健診・保健指導



(参考) R2年度 作成チラシをバス車内広告として掲示

広告内容	特定健診	ジェネリック
広告媒体・方式	バスの車内広告	
広告時期	春	1月頃

